

◎新潟県告示第179号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和3年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年1月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
スミサン株式会社
小林 明
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市才津西町2350
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第6712号
- 5 処分の内容 建築工事業、ガラス工事業及び建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年1月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和2年12月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ダイレクトジャパン
岩崎 和仁
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区山二ツ3-13-16
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第39836号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年1月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
高野建築計画工房
高野 敏昭
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区曾根148
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第45125号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年1月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年1月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
木村コンクリート工業
木村 甲子
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市平沢2-25-32
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第17907号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年1月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年1月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

佐藤建築

佐藤 将千代

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区亀田緑町1-1-25

4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第44747号

5 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年12月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社野口配管ポンプ店

野口 與三郎

3 主たる営業所の所在地

長岡市千歳3-8-2

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第6266号

5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年1月14日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

太陽開発株式会社

荒木 克

3 主たる営業所の所在地

上越市浦川原区横川406

4 許可番号 新潟県知事許可(般特-29)第9547号

5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年1月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年12月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

破間建設株式会社

大平 勇

3 主たる営業所の所在地

魚沼市穴沢130

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第7568号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社スキル
近藤 栄一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区山二ツ4-14-26
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第41478号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年1月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
角田建設株式会社
角田 一成
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市松美1-11-51
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-29）第9085号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年1月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年12月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社ヨシナガ工業
吉永 久夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区寺尾西5-19-32
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第39070号
 - 5 処分の内容 左官工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、防水工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年1月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

金安建築

金安 昇

3 主たる営業所の所在地

三条市鬼木新田1884

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第16387号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年12月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社関原塗装

丸山 幸男

3 主たる営業所の所在地

長岡市白鳥町267-2

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第43768号

5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年12月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

村山ハウス株式会社

村山 伸司

3 主たる営業所の所在地

長岡市新栄町3-4-3

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第17386号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年12月28日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

田辺建築

田辺 正男

3 主たる営業所の所在地

三条市曲淵2-14-6

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第21392号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。